

令和4年度 第8回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和4年11月14日 開会

令和4年11月14日 閉会

みどり市教育委員会

令和４年度第８回みどり市定例教育委員会会議録

令和４年１１月１４日（月曜日）

議事日程

令和４年１１月１４日（月曜日）午前１０時３０分開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 9 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 37 号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市ふるさと往来センター条例を廃止する条例） |
| 日程第 6 | 議案第 38 号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市多世代交流館条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 7 | 議案第 39 号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 8 | 議案第 40 号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和４年度 教育費一般会計補正予算（補正第５号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第２号）） |
| 日程第 9 | 議案第 41 号 | 令和４年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午前１０時５０分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和４年度第８回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和４年１１月１４日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

１０月１６日、桐生市・みどり市連携事業のボッチャフェスティバルに参加させていただきました。冒頭の挨拶のみ参加しましたが、こちらの大会では、桐生市から２０チーム、みどり市からも２０チームの参加がありました。ボッチャと言えばみどり市ですが、桐生市でも広がっている様子がうかがえました。１０コート使用し、それぞれのコートごとにリーグ戦で競技したと聞いております。

同日、みどり市消防団秋季点検がありました。各消防団の日ごろの訓練の様子をかいま見ることができました。また、コロナ禍での訓練も大変な状況があったのだらうと思いましたが、一糸乱れぬ様子もうかがえ、住民の安全安心を日夜守っていただいていることを感じました。近くにお住まいの方も多く見学に来られていた印象でした。放水訓練の場面では歓声も上がりました。消防団が出動しないことが大事かと思いますが、日ごろの防火対策が市民の務めであると思います。

同日の午後、職員採用試験の面接がありました。１週間前の１０月９日に前半が行われまして、残りの方の面接をさせていただきました。

２０日、総務文教常任委員会協議会がありました。教育部からは、報告が６点ありました。幼保連携型認定子ども園のプロポーザルの結果、草木湖マラソン、二十歳の集い、岩宿文化賞、岩宿博物館３０周年記念式典、倒木の緊急伐採についてお話させていただきました。

２２日、市内の小学校７校で一斉にこの日に運動会が行われました。昨年度までダンスなどの表現をやらない学校も多かったのですが、今回については、徒競走、遊競技、表現などポピュラーな運動会の競技種目がしっかりできたと感じました。コロナ禍の様子をより前向きに考え、効率的な運動会

の運営が行われたように感じました。ご出席いただいた委員の皆さんも同じ思いを感じたかと思います。

同日、みどり市青少年健全育成大会がありました。来年度以降は、運動会などほかの行事と重ならない形でできると良いと思います。非行防止コンクールの表彰式と少年の主張の優秀賞2名の発表がありました。講演については、魂のボーカリストと言われている杉山裕太郎氏に来ていただきました。報告書を見て、良い感触を持った来場者が多かったように思いました。つらい経験を通して親からの愛情を改めて感じ、立ち直ったところに感動した来場者が多かったそうです。

24日、みどモス図画コンクール審査会があり、審査員の1人として参加させていただきました。同日のわがまち景観ポスターコンクールも、引き続き同じ会場で審査員をさせていただきました。

みどモスの図画は、みどモスの夢というテーマで、子供たちがみどモスに成りかわったつもりでいろいろな夢を描いているようなポスターが多かったです。小学校低学年から64点、小学校高学年から62点、中学校から35点の応募がありました。最優秀賞と優秀賞はそれぞれ1点、みどモス賞が小学校は3点、中学校は2点選ばせていただきました。

景観ポスターコンクールでは、小学校から69点応募があり、それを1次審査で30点に絞り、この日の最終審査会までに10点に絞っていただき、それを審査しました。中学校は全体で161点の応募があり、1次審査で37点に絞っていただき、15点から順位をつけました。それぞれ最優秀賞が1点、優秀賞が2点、佳作が5点となります。みどり市ということで、緑にまつわる風景がテーマでした。

25日、群馬県都市教育長協議会第3回定例会が沼田市で行われました。共通話題としてそれぞれの市から情報提供があったのは、学校の統廃合の状況についてでした。12市へ聞きましたが、市の規模により統廃合に対する取り組み姿勢が違う印象がありました。大きな市でも、そのような状況の地域があるそうですが、あまりそこには触れないような状況が現時点で起きているとのこと。みどり市は12市の中でも小さい市ですが、同じ規模の市町村も、みどり市と同じように積極的な進め方をしているところが多かった印象を受けました。みどり市も議会等で問われている状況でありますので、計画的に進めているところであります。安中市、富岡市、沼田市などはせっぱ詰った状況であるように感じました。

26日、岩宿博物館協議会があり、委嘱状の交付と挨拶を行いました。9名の委員がおり、新規の方は2名でした。

同日、第1回いじめ問題対策連絡協議会がありました。教育長が会長となり、協議を進行する形となりました。教育委員からは岩野委員に代表で出席いただきました。また、市内の小中学校長、児童相談所、法務局、警察、PTA、青少年育成推進員、子ども育成連合会、民生児童委員、区長、市長部局などのそれぞれの代表の方にも参加いただきました。これからのいじめ問題対策についてそれぞれの方面から貴重なご意見をいただきました。よりいじめが防止できるように意見を活用して、取り組みに生かしていきたいと思います。

27日、石原和三郎作詞コンクール審査会がありました。リズムカルで、子供たちが口ずさめるような曲になることをイメージして審査に臨みました。小中学校から14点、一般から165点の応募がありました。最優秀賞、優秀賞、佳作をそれぞれ選ばせていただきました。

28日、群馬県民スポーツ大会秋季大会結団式が行われました。みどり市の選手団は150名であり、そのうち24名が監督コーチ、126名が選手でした。昨年度、できる競技はやりましょうというスタンスで実施されましたが、今回はほとんどの競技が実施できました。

30日、草木湖マラソン大会がありました。全体で427名の申込みがありました。そのうち県内の方は243名でした。昨年度からコースがリニューアルされましたが、スポーツ団体や警察の交通の協力もあり、滞りなく終了できたと報告を受けています。天気にも恵まれ良かったと思います。

同日、みどり市商工会のサステナブルWEEKに参加させていただきました。こちらは10月30日から11月13日まで行われました。「持続可能なまちづくり」というテーマで、各種団体や各種地域とのコラボを前面に出して行われました。会場は多世代交流館を中心に行われました。ステージイベントが中心で、多くの方が来場された文化祭でした。

私は草木湖マラソンと予定が重なり、午後にかがいましたが、ちょうど清桜高校の和太鼓部の発表前でした。当初は体育館で発表する予定でしたが、天気が良かったため、急遽外で発表してくださいました。校舎と山が反響してすごい迫力となり、来場された方も拍手喝采の状況でありました。全国的にも大変レベルの高い部であるそうです。

11月1日、定例部長会議があり、教育部からは4点ありました。ふるさと往来センターの閉館に伴う条例の廃止と改正などの内容について説明させていただきました。

2日、定例校長・園長会がありました。ポスターコンクール等含めた秋のイベントに学校にいろいろな協力をしていただいたことについて、各校にお礼を述べさせていただきました。学校も忙しい中、働き方改革の声も上がっているところで、ポスターや作文の事前審査をしていただいております。そのようなところを経て、実際に賞が出てくるところも含めて感謝の気持ちを述べ、引き続きご協力いただくようお願いしました。また、実りの秋ということで、しっかりやってきたことが実りになるように、変えていかなければいけないことに生かしていただきたいということもお願いしました。

同日、東部地区人事会議がありました。退職により教員が少ない状況となり、臨時職員を入れておりますが、そこも間に合わない状況が一、二年続いています。特に、産前産後休業や育児休業によりお休みに入る先生方の代替の臨時職員がなかなか見つからず、これは全国でも同ような状況が起きています。新規採用試験を受ける人数がかなり減っている都道府県もあります。また、試験が合格にならなかった志望者が臨時職員で登録する比率が多かったのですが、最近是一般企業へ移ってしまっている点は少し問題であるとの話題もありました。

3日、笠懸町の生品神社本殿の保存整備完成式典が行われました。こちらは市が3分の2の補助金を出しており、今回は287万4,000円の補助が出ております。地元のご協力もあり、総工費が600万円以上かかる事業を整備されておりました。地域のシンボルでもあり、見栄えも良く、立派

になって良かったと直に拝見させていただいて感じました。横町太々神楽のご披露もありました。

5日、岩宿文化賞の授賞式がありました。3年に1度の本賞の年であり、研究奨励の一般部門は推薦がありませんでしたが、本賞と学生部門の受賞がありました。岩宿博物館30周年記念式典とともに行われました。

同日、笠懸まつりがありました。今回初めてボートレース桐生を会場にして行われました。横に広い会場であります。委託したところがテント等全て用意してくれました。今まで笠懸グラウンドで行っていたときは、区のテントを持っていき設営しておりましたが、そのような手間もなく、有効的に施設をお借りできた印象でした。水上ステージもあり、駐車場の心配もあまりなく、とても良い会場であると思いました。この場所で次年度以降も続くことが考えられると思います。内容は、芸能の発表や、モノマネのステージ、サーカス学校、スカイランタンという夜のイベントもありました。花火は当初上がらない予定でしたが、急遽上げられる状況となりました。打ち上げ花火ではないので、高さはあまりありませんが、水上に映る様子が美しい特殊な花火でした。いろいろな制約がありますが、細心の注意を払いながら、安全に花火を見ることができました。

6日、サステナブルWEEKの2週目では、サステナ体育祭というスポーツをメインにしたイベントが行われました。校庭では野球教室が行われ、プロ野球の一場選手に講師をしていただきました。また、体操の池谷選手率いるサムライ・ロック・オーケストラという団体にもきていただき、トップアスリートのパフォーマンスをご披露いただきました。その後に、ボッチャの交流大会があり、教育部からも1チーム出て、私も一緒にプレーしました。リーグごとに3つのコートに分かれてリーグ戦をしましたが、見事教育委員会チームがグループの中で優勝いたしました。

7日、令和5年度予算編成会議がありました。今回の予算編成の方針は、コロナ禍からの回復を目指す予算編成です。歳入については財源の確保をしっかりとすること、歳出については継続してマイナスのシーリングを実施することなど細かなことも含めて説明を受けました。

同日、大間々博物館運営審議会があり、6名の再任の委員へ委嘱状を交付させていただきました。大間々博物館は昭和63年に開館され、来館者数は35万人を超えた状況です。1年に1万人ほどの来館者があります。コロナが流行したここ3年は来館者もほかの施設と同様に減っておりますが、特色ある博物館ですので、企画展等の充実を含めて進めていければと思います。

同日、桐生みどり地区学校警察連絡協議会の善行児童生徒表彰式がありました。小学校から36名、中学校から28名、特別支援学校から14名の計78名が表彰を受けました。日ごろの健全な生活態度や、人助けをしている、奉仕活動に尽力している児童生徒を各学校から審査して、推薦で表彰を受け取る形となりました。

同日の群馬県特別支援教育運営会議は、スケジュールがかち合ってしまったため、欠席させていただきました。

9日、人権作文コンテスト桐生地区大会の表彰式がありました。全部で813点の募集があり、13名の生徒が表彰を受けました。最優秀賞が2名おり、1名が樹徳中学校、もう1名が笠懸中学校の

生徒でした。笠懸中学校の生徒は戦争をテーマにして人権侵害を訴えていました。いじめや外国人差別、ジェンダーなどいろいろなことを自分なりに考えて作文に表現している生徒が多かったです。このような機会はありがたいことであり、より人権教育が進むと良いと思います。

10、11日は市町村教育委員会研究協議会に参加させていただきました。第1ブロックは東側、第2ブロックは西側に分かれております。三重県あたりから東側が第1ブロックになります。1日目が全体会で2日目が分科会でした。群馬県がことしの担当であり、会場は1日目が前橋市民文化会館、2日目が前橋テルサで行われました。私は3つある分科会の中で働き方改革に関わる分科会に参加させていただきました。全国の様子をうかがい知れるような情報も収集できた貴重な機会でした。市の教育行政に生かせるところは生かしていきたいと思います。

12日、みどり市父の日大会があり、入賞者25名が表彰を受けました。そのうち各学年代表の9名が朗読をしてくれました。今回初めて多世代交流館の体育館で行われました。この大会は、親子が名前を呼ばれて、親子で表彰を受ける形となります。両サイドからステージに上がっていき、子供がお父さんへ花束を渡し、子供が賞状を受けとり、その様子を横でお父さんが見ているという流れで表彰が行われます。代表者の朗読も、親子と一緒にステージへ上がり、お父さんが横に立ち作文を聞くという流れになります。父のことをメインに書いている生徒が多いですが、広い解釈でお母さんや家族全体のことを書いている生徒もいました。会場全体が温かな良い雰囲気の大大会になりました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第9号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◇

◎日程第5 議案第37号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市ふるさと往来センター条例を廃止する条例）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第37号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市ふるさと往来センター条例を廃止する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第37号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市ふるさと往来センター条例を廃止する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第6 議案第38号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市多世代交流館条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第6、議案第38号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市多世代交流館条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 単位が1時間につきとありますが、この金額は、1部屋での金額でしょうか。それとも1人での金額でしょうか。

○社会教育課長 現状使わせていただいているものと同じ計算方法ですが、普通財産貸付の算定基準

をもとに計算させていただいております。

○委員 1人で使っても100円、10人で使っても100円ということでしょうか。

○社会教育課長 はい。グループでも1人でも1時間あたり100円となります。

○委員 暖房や冷房の設備を使う場合は、自己申告になるのでしょうか。

○社会教育課長 そうなります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第38号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市多世代交流館条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第39号 議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第7、議案第39号、議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 新旧対照表で、第4条の下に数字の2がありますが、1はあるのですか。

○文化財課長 第4条1項は「博物館に、館長その他必要な職員を置く。」となります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第39号、議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第8 議案第40号 議会の議決を経るべき議案の原案について(令和4年度 教育費一般会計補正予算(補正第5号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第2号))

○教育長 続きまして、日程第8、議案第40号、議会の議決を経るべき議案の原案について(令和4年度 教育費一般会計補正予算(補正第5号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第2号))を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 西鹿田グリーンパークについて、調整池の設計を前倒して実施する必要があるとのことですが、これは、付替道路の整備を今年度やらなければ発生しなかったのでしょうか。

○社会教育課長 付替道路は、いずれ作らなければならないものですが、計画について県から明確に示されていませんでした。付替道路を先に作らせていただいた後で工事をするという計画でまとまりました。来年する予定であった調整池の設計と、その下を通る横断管路を先に進める必要が生じました。

○委員 計画の時期を早めたということですね。

将来的には調整池の機能がなくても良い内容になっているのですか。それとも、永久的に調整池が必要となるのでしょうか。

○社会教育課長 公園内に降った雨の調整池と考えておりますので、下流にどのぐらい一気に流せるかもあると思いますが、ここで1回調整をさせていただいて、下流に流すようにしたいと思っています。

○委員 調整機能は、共用開始以降も維持されなければならない計画なのでしょうか。

○社会教育課長 共用開始以降もこの機能を維持する予定です。

○委員 学校教育課の歳出について、保護者への連絡が多く学校の電話料が上がっているとのことですが、保護者への連絡は、一般電話から携帯電話が主な手段なのでしょうか。

○学校教育課長 児童生徒の健康観察簿を毎日提出していただいているのですが、それを忘れた保護者の携帯電話へ連絡しております。

○委員 保護者は携帯電話であると思うのですが、学校は固定電話からかけているということですね。

○学校教育課長 はい。

○委員 電気料金高騰による不足分の補正がほとんどであると思いますが、笠懸小学校のみ燃料費が補正となっているのは、何か理由があるのでしょうか。

また、学校によって差が大きいところがあるのも何か理由があるのでしょうか。

○学校教育課長 笠懸小学校は、9月補正で電気料金を補正させていただいております。

電気料金の差があるのは、学校によって使用量が違うからであると思います。昨年度より支出が約4割ほどふえておりますが、学校によって差がある状況です。使用量によってかなり差が出ております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第40号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度 教育費一般会計補正予算（補正第5号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第9 議案第41号 令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第9、議案第41号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第9、議案第41号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案

第41号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、
本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後0時4分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎